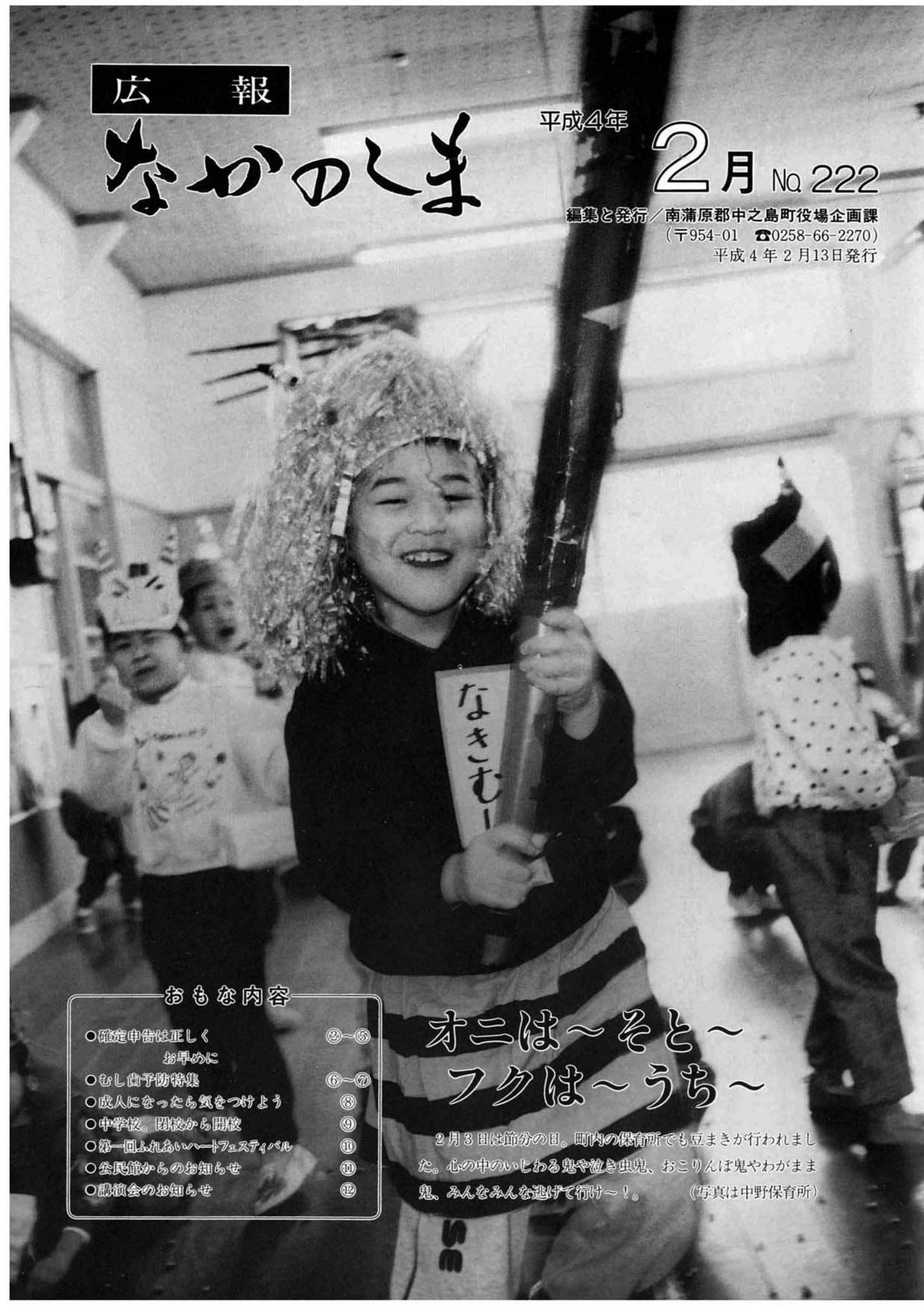


編集と発行／南蒲原郡中之島町役場企画課
(〒954-01 ☎0258-66-2270)

平成4年2月13日発行



おもな内容

- 確定申告は正しくお早めに ②-⑤
- むし歯予防特集 ⑥-⑦
- 成人になったら気をつけよう ⑧
- 中学校。閉校から開校 ⑨
- 第一回ふれあいハートフェスティバル ⑩
- 公民館からのお知らせ ⑪
- 職員の会のお知らせ ⑫

オニは～そと～ フクは～うち～

2月3日は節分の日。町内の保育所でも豆まきが行われました。心の中のいじわる鬼や泣き虫鬼、おこりんぼ鬼やわがまま鬼、みんなをみんな逃げて行け～！。(写真は中野保育所)

休日在宅 当番医の お知らせ



月/日	内科医 (電話番号)	外科医 (電話番号)
2/16	霜鳥医院 (☎62-0579)	石川医院 (☎66-2140)
2/23	小林医院 (☎62-0562)	佐々木医院 (☎62-2357)
3/1	堀医院 (☎66-2133)	見附南医院 (☎63-4477)
3/8	村上医院 (☎63-4600)	金井医院 (☎62-0116)
3/15	内島医院 (☎66-2446)	寺師医院 (☎62-0137)
3/20	田崎医院 (☎62-1122)	石川医院 (☎66-2140)
3/22	富田医院 (☎66-2226)	佐々木医院 (☎62-2357)
3/29	星野(見附)医院 (☎62-0998)	見附南医院 (☎63-4477)

※診療時間は、内科・外科とも午前9時から午後5時までです。

人口の動き

1月末日現在・(前月比)・[前年比]

人口	12,522人(+5)	[+97]
男	6,101人(-1)	[+37]
女	6,421人(+6)	[+60]
世帯数	2,672件(+4)	[+53]

今月の納税

- 固定資産税第4期
- 国民健康保険税第6期
- 国民年金第11期

—たばこは地元で買しましょう—

- 消防車・救急車の要請は☎119
- 無憂苑斎場の申込みは与板郷消防署
☎0258-72-2572



昨年十月、新潟市で行われた「外国人スピーチコンテスト」をまとめた冊子に目を通してみました。
やはり多かったのがイエスカノーカをはっきり言わず、また人に意見を言う際にも直接的な言葉を使わず、遠回しな言い方をするため、その人の言葉の本当の意味をなかなか理解できないという指摘でした。
日本人同士であれば、特に不自由する問題ではありませんし、直接的なものの方をしない分、争いごとにも

なりにくいという美点もあるかもしれませんが、また、皆との協調性を重視してきた日本人は、自己を主張するということが苦手ということも考えられます。
しかし、国際化が叫ばれ私達の生活の中にも外国人が入ってきている現在、やはり相手の話を聞くだけでなく自分の主張もしっかりとあいてに伝えていく必要があると思います。
自分の意見を持ち、それを相手に伝えることからコミュニケーションが始まると思いま

編

集

後

記



確定申告は正しくお早めに

2月17日(月)～3月16日(月)

今年も、二月十七日から所得税、住民税(町県民税)、事業税などの申告の受付が始まります。
 あなたの昨年一年間の所得とその税額を正しく申告するために納税相談などを利用して、正しい知識と記入法の指導を受け、三月十六日の期限までにキチンと申告を済ませましょう。

こんな人は確定申告が必要です

- ◆ つぎに該当する場合は、確定申告をしなければなりません。
 - ▼事業(農業・商業など)をしている場合、不動産収入のある場合、土地や建物を売った場合などで、平成三年中の所得金額の合計が基礎控除、配偶者控除、配偶者特別控除などの所得控除の合計を超えるとき。
 - ▼サラリーマンで、給与の年収が一五〇万円を超える場合や、給与所得や退職所得以外の所得金額の合計額が二〇万円を超える場合など。
- ◆ なお、内職をしていたり、日雇い賃金、年金を受給している方で所得税の申告の必要のない方も、町役場の税務課で町・県民税の申告をする必要があります。確定申告をしなければならぬのに期限までに申告をしなかったり、誤った申告をしたとすると、あとで不足の税金を納めるだけでなく、加算税や延滞税を納めなければならないこととなります。

白色申告者も収支内訳書の添付を

事業所得(農業・商業など)不動産所得、山林所得を生ずべき業務を行っている場合(青色申告者は除く)は、確定申告書を提出するときに、その年の総収入金額や必要経費の内容を記載した収支内訳書を添付しなければなりません。
 なお、平成元年分の事業所得等の所得金額の合計額が三〇〇万円を超える場合は、記帳をしなければならぬことになって

いますが、それ以外の方でも記帳をしている場合は、それを基に収支内訳書に正しく記載して添付をお願いします。

確定申告をすれば所得税が戻る場合

確定申告をする必要のないサラリーマンでも、つぎのような控除に該当する場合は、確定申告をすれば源泉徴収された所得税が還付されます。
 なお、還付を受けるために確定申告をする必要のないサラリーマンでも、つぎのような控除に該当する場合は、確定申告をすれば源泉徴収された所得税が還付されます。

雑損控除

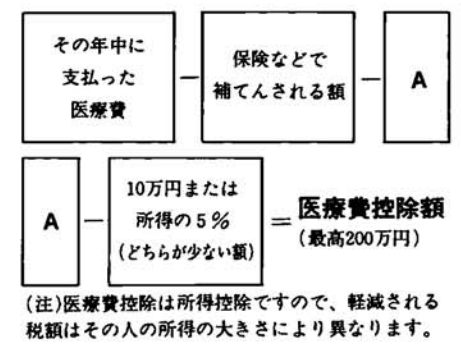
雪下ろしに要した費用や、地震、火災、風水害などの災害、盗難などにより、住宅や家財に損害を受けた場合で、これらの災害等に関連してやむを得ない支出をした場合には、つぎのうちいずれか多いほうの金額が控除されます。

- 差引損失額 - 所得金額の10分の1
- 差引損失額のうち災害関連支出の金額 - 5万円

(注)①差引損失額…損害金額-保険金などによって補てんされる金額
 ②災害関連支出…災害により滅失した住宅、家財を除去するための費用や豪雪による家屋の倒壊を防止するための屋根の雪降ろし費用など

医療費控除

あなたやあなたの家族が病気をしたりケガをして、多額の医療費を支払った場合は、医療費控除として次の算式によって計算された金額が所得額から控除されます。



療費を支払った場合は、医療費控除として次の算式によって計算された金額が所得額から控除されます。

- ①医師や歯科医師に支払った診療代、治療代
- ②治療や療養のために必要な医薬品の購入費
- ③病院や診療所、助産婦へ収容されるための費用
- ④マッサージ師、指圧師、はり師、灸師、柔道整復師による治療を受けるために支払った施術費
- ⑤保健婦、看護婦、准看護婦などに対して支払った療養上の世話の費用
- ⑥助産婦に支払った分娩の介助料
- ⑦通院費用、入院の部屋代食事代の費用、医療用器具の購入代や賃借料の費用で通常必要なもの
- ⑧六ヶ月以上寝たきり状態で、おむつの使用が必要であると医師が認めた人のおむつ代

便利な共同納税相談をご利用ください

— 共同納税相談日と会場等 —

会場	納税相談日	地域	時間
中之島町 農村環境改善センター (役場隣り)	2月20日(木)	町内全地区 (営業、その他事業全般)	9:30~ 15:30
	2月21日(金)	町内全地区 (営業、その他事業全般)	
	2月27日(木)	中之島地区	
	2月28日(金)	中通地区	
	3月2日(月)	上通地区	
	3月3日(火)	中野地区	
	3月4日(水)	中条地区	
	3月5日(木)	西所、三沼地区	
	3月6日(金)	信条地区 (真野代、中条新田1.2.3.)	
3月9日(月)	信条地区 (下沼新田、西野、西野新田)		

▷相談日は混雑が予想されますのでできるだけ決められた日をご利用ください。
 なお、上記納税相談日以外でも2月20日から3月16日まで中之島町農村環境改善センター(役場隣り)において納税相談を行っております。
 ▷農業所得を除く営業及びその他の事業所得の方はできるだけ2月20、21日の相談日においでください。
 ▷添付書類、印かん、および振替納税等を希望される方は振込先の口座番号を忘れずに控えて来られるようお願いいたします。
 ※昨年まで実施しておりました中之島町農協北部支所での納税相談は今年から廃止いたしました。

あなたやあなたの家族が病気をしたりケガをして、多額の医療費を支払った場合は、医療費控除として次の算式によって計算された金額が所得額から控除されます。

であることが明記されたものが必要になります。

医療費は、平成三年中に現実に支払ったものに限って控除の対象になります。

したがって、未払いとなっている医療費は、現実に支払いがされるまでは控除の対象になりません。

住宅取得等特別控除

本人が住むために、床面積が四〇平方メートル以上二〇〇平方メートル以下の住宅を新築したり、または中古住宅を購入（建築後一〇年以内（マンション等の耐火建築物については一五年以内））した人で、その年の所得金額が二〇〇万円以下であり、民間の金融機関や金融公庫などから住宅ローンの融資（返済期間一〇年以上）を受けた人は、次の算式による住宅取得等特別控除額を六年間にわたって毎年の所得税額から控除することができます。また、増改築等であっても、これらの条件にあてはまり、増改築等の工事費用が一〇〇万円を超えるものについては控除の対象になります。

所得税・住民税諸控除一覧表

項目	区分	所得税	住民税	
基礎控除	基礎控除	350,000円	310,000円	
	配偶者控除			
配偶者控除	一般の控除対象配偶者	350,000円	310,000円	
	老人控除対象配偶者	450,000円	360,000円	
	同居特別障害者である控除対象配偶者	650,000円	520,000円	
	一般の控除対象配偶者 老人控除対象配偶者	750,000円	570,000円	
配偶者特別控除	最高350,000円	最高310,000円		
扶養控除	一般の扶養親族	350,000円	310,000円	
	特定扶養親族	450,000円	360,000円	
	老人扶養親族	同居老親等以外の者	450,000円	360,000円
		同居老親等	550,000円	430,000円
	同居特別障害者である扶養親族	一般の扶養親族	650,000円	520,000円
		特定扶養親族	750,000円	570,000円
		同居老親等以外の老人扶養親族 同居老親等	750,000円 850,000円	570,000円 640,000円
障害者控除	一般の障害者	270,000円	260,000円	
	特別障害者	350,000円	280,000円	
老年者控除	一般の老年者	500,000円	480,000円	
	特定の老年者	270,000円	260,000円	
寡婦控除	一般の寡婦	270,000円	260,000円	
	特定の寡婦	350,000円	300,000円	
寡夫控除		270,000円	260,000円	
勤労学生控除		270,000円	260,000円	
生命保険料控除		最高50,000円	最高35,000円	
個人年金保険料控除		最高50,000円	最高35,000円	
損害保険料控除		最高15,000円	最高10,000円	
白色専従者控除	最高配偶者	800,000円	最高配偶者	
	その他	470,000円	その他	
障害者等の非課税限度額			1,250,000円	

※老人控除対象配偶者、老人扶養親族とは年齢70歳以上（大正11年1月1日以前生まれの人）の人をいいます。
 ※特定扶養親族とは、扶養親族のうち、年齢16歳以上23歳未満の人（昭和44年1月2日から昭和51年1月1日までの間に生まれた人）をいいます。
 ※特定の寡婦とは、寡婦のうち、扶養親族である子を有し、かつ、合計所得金額が500万円以下である人をいいます。
 ※老年者控除は申告者が年齢65歳以上（昭和2年1月1日以前生まれの人）で所得金額が1,000万円以下の人が該当します。

申告前のご準備を

確定申告の際に必要な書類

確定申告をするとき、申告書に添付しなければならない書類などは次のとおりです。

- ▼雑損控除を受ける場合
 - ・損害額の明細書（雪下ろし費用等の場合は、支払った際の領収書など）
- ▼医療費控除を受ける場合
 - ・支払った医療費の領収書
- ▼住宅取得控除を受ける場合
 - ①住民票の写し。
 - ②登記簿謄（抄）本や請負契約書、売買契約書などで、家屋の取得年月日・増改築等の年月日・床面積・取得価格・増改築等の費用の額を明らかにする書類。
 - ③住宅取得資金等に係る借入金の年末残高等証明書
 - ④債務の承継に関する契約に基づく債務を有するときは、その債務の承継に係る契約書の写し。
 - ⑤増改築等の場合は、さらに建築確認通知書の写し、または建築士から交付を受けた増改

- ※入居年月日が平成三年三月三十一日以前の場合には、控除額の計算方法や添付書類が異なります。
- ▼小規模企業共済等掛金控除を受ける場合
 - ・支払った掛金の証明書
- ▼生命保険料控除を受ける場合
 - ・支払った保険料が年間九〇〇〇円を超える場合、その支払保険料の証明書
- ▼個人年金保険料控除を受ける場合
 - ・支払った保険料の証明書
 - ・損害保険料控除を受ける場合
 - ・支払った保険料の証明書
 - ・給与所得のある人は、勤務先からもらった源泉徴収票。また、年金収入のある人は、公的年金等の源泉徴収票など。
 - ・振替納税、還付金の口座振替を希望される方は、振替先の名称・口座番号を控えてきてください。
 - ▼必ず印鑑をご持参ください。

$$\text{住宅ローンのうち建物・増改築等の部分の年末残高（最高2,000万円）} \times 1\% = \text{住宅取得等特別控除額（100万円未満の端数切り捨て）}$$

その他の場合

- ▼年の途中で退職した後、再就職しなかった人で、年末調整を受けていない人。
- ▼所得が少ない人で、利子所得や配当所得、原稿料などの源泉徴収額が納めすぎになっている人。
- ▼給与所得者で、年末調整の際に生命保険料控除などを受け

忘れた人。

▼予定納税をしている人で、確定申告の必要がなくなった人

詳しいことは、納税相談等の際にお尋ねください。
 ※なお、年末調整を受けた方で税金の還付だけを受けるための申告をされる方は、簡単な還付申告用紙がありますのでご利用ください。

年金収入は雑所得になります

国民年金・厚生年金などの公的年金や生命保険・郵便年金などの私的年金を受け取ったときは雑所得として所得税がかかります。

（公的年金とは）

- ①国民年金法、厚生年金保険法、国家公務員等共済組合法などの法律の規定に基づく年金。
- ②恩給（一時恩給を除く）や過去の勤務に基づき使用者であった者から支給される年金。
- ③適格退職年金契約に基づいて支給を受ける年金。

（私的年金とは）

- ①生命保険契約、郵便年金契約、若しくは生命共済契約に基づ

雑所得の計算

$$\text{公的年金等の収入金額} - \text{公的年金等控除額} = \text{雑所得の金額}$$

公的年金等控除額の算出方法は、受給者の年齢が65歳以上か否かで異なり、次の表のとおりになっています。

受給者の年齢	その年中の公的年金等の収入金額の合計額(A)	公的年金等控除額
65歳以上の人	260万円以下	140万円
	260万円超 460万円以下	(A)×25%+75万円
	460万円超 820万円以下	(A)×15%+121万円
65歳未満の人	820万円超	(A)×5%+203万円
	130万円以下	70万円
65歳未満の人	130万円超 410万円以下	(A)×25%+37.5万円
	410万円超 770万円以下	(A)×15%+78.5万円
	770万円超	(A)×5%+155.5万円

私的年金

$$\text{その年に受ける年金} + \text{その年の年金の支払開始日以降その年において分配される剰余金・割戻金} = \text{雑所得の金額}$$

$$\text{その年に支払を受ける年金} \times \frac{\text{掛金等の総額} - \text{年金支払開始日前に分配された剰余金・割戻金}}{\text{年金の支払総額}} = \text{雑所得の金額}$$

便利な振替納税をご利用ください

所得税の納税方法に、振替納税の制度があります。これは銀行などの預貯金口座から振替によって納税するものですから、この制度を利用すれば納税のための手数が少なくて済み、また、うっかり納期限を

忘れて滞納してしまつこともなくなり大変便利です。

新たに振替納税を希望される場合は、預貯金先の金融機関か税務署に「預貯金口座振替依頼書」を提示してください。



三条税務署

三条税務署では所得税の確定申告にあたり、二月上旬から三月下旬の間、庁舎前に納税相談会場としてプレハブを建てます。このため駐車場がなくなりましてので、車での来署はご遠慮ください。



めざせ、むし歯“0” 中之島中央小学校で、フッ素洗口開始

中之島町では、今までむし歯予防のために、保育所・小学校を対象に毎年ブラッシング指導を重点に実施してきました。しかし、十分な効果が上がらないのが実状でした。そこで、何とかむし歯予防の効果を上げようと、平成3年度には、1歳6か月児を対象とした「フッ素塗布」を実施しました。さらに、保健衛生課と教育委員会を中心にして、「小学生のフッ素洗口」推進について、早くから計画していました。

幸にも、このたび、中之島中央小学校は、県環境保健部・県教育委員会・新潟大学歯学部・見附市歯科医師会等の指定をいただいて、「歯科保健教育推進モデル校」として「フッ素洗口」に取り組むことになりました。

このことについては、昨年12月の町議会で予算の承認をいただいて、今年2月から実施することにしました。以下「フッ素洗口」について御説明いたします。

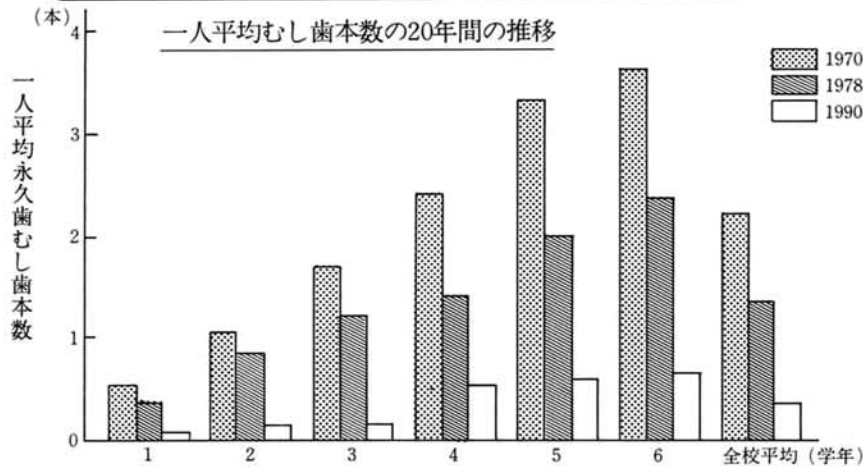
フッ素とは

地球上のフッ素は自然界にあまねく存在している元素です。地球はもとより、海水、河川水、植物、動物等の全て微量ながら含まれており、私たちの食べる食品中にも量は異なりますが必ずといってよい程含まれています。

フッ素は、歯のエナメル質に取込まれ、歯の質を強くする働きがあります。フッ素をたくさん含んでいるエナメル質は、むし歯の原因菌が出す酸に対してなかなか溶けない性質（耐酸性）をもっています。

むし歯が減少している欧米諸国では、国全体でフッ素利用が盛んで、水道水フッ素添加、フッ素洗口、フッ素塗布等さまざまな形で利用されています。

弥彦小学校の例でみたフッ素洗口の効果



フッ素洗口の効果的方法

1. 永久歯が生えかわる4～5歳から始める
2. 永久歯が生えそろうまで続けて実施する

効果の特徴

1. 永久歯のむし歯が半分以下になる
2. 前歯のむし歯がほとんどなくなる
3. 小さなむし歯ができてもし進行しない

フッ素洗口の安全性について

- ① フッ素洗口の有効性・安全性についてWHO（世界保健機関）、厚生省、県をはじめとする内外の専門機関・専門団体が一致して認め、その利用を推奨しています。
- ② 新潟県においては、昭和45年に弥彦小学校で開始されて以来、20年以上にわたり、延べ80万人以上の子供たちが実施したことになります。この間フッ素洗口による健康被害等は一例も報告されていません。
- ③ むし歯予防におけるフッ素利用については、県内でも一部に疑義をもたれる人がいると聞いていますが、その有効性・安全性は、これまでの実績により十分保証されているものと考えられます。
- ④ (フッ素洗口の安全性)

フッ素洗口を行った後、口の中に残るフッ素量は、約0.2mgであり、紅茶や緑茶1～2杯に含まれているフッ素量にすぎません。また、誤って全部飲み込んだとしても、お茶10～20杯に含まれているフッ素量と同じであり、心配はいりません。

次の時代を担う子供たちのために 【むし歯予防特集】

むし歯は子供の病気

むし歯は子供の病気です。むし歯は、児童、生徒の疾病のうち第1位のり患率をしめ、小学生がかかっている病気の中で圧倒的に多く、84.3%の児童がむし歯をもっています。歯が生えてから数年間が最もむし歯になりやすく、永久歯のむし歯は1年間に0.7本ずつ増えることとなります。新潟県では、小学校1年生で0.3本であったものが、高校3年生では8.9本にまで増えております。

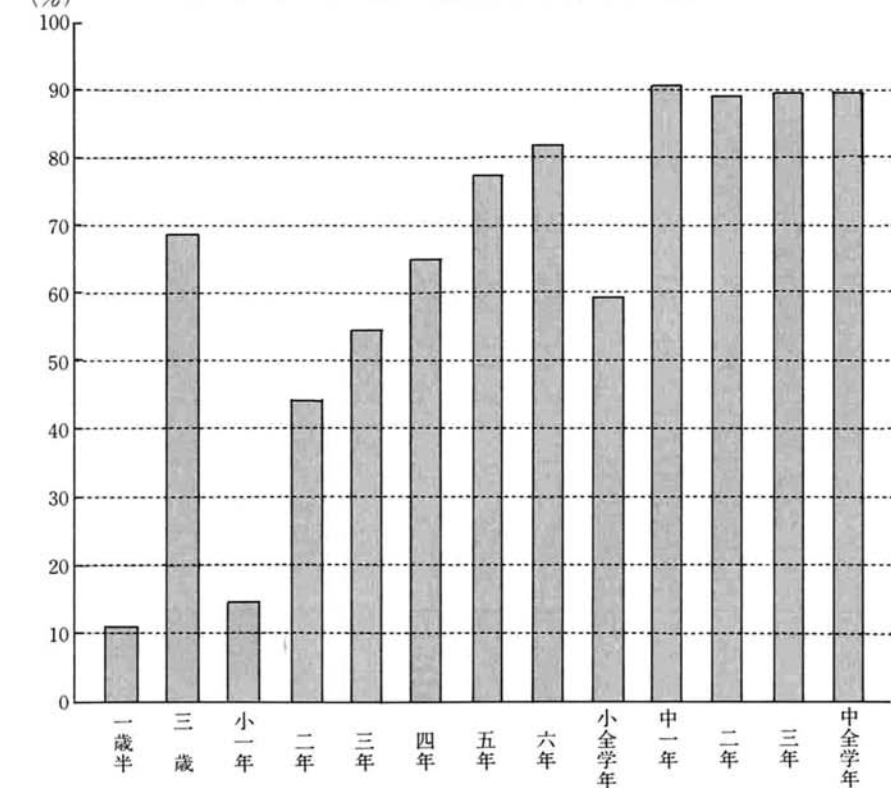
世界的な課題

WHO（世界保健機関）は「西暦2000年までに全ての人に健康を」をキャッチフレーズに世界的な健康キャンペーンを展開しており、歯科保健についても国際的な目標を掲げております。なかでも12歳児（中学1年）の1人平均むし歯数を小児期のむし歯り患状況を評価する上で大切な指標として位置づけ、西暦2000年までに3本以下にしようという目標を掲げ、各国に対してフッ素利用によるむし歯予防を推奨しています。

ヘルシースマイル2000プラン

新潟県では、むし歯予防を健康づくりの重要な柱と位置づけ、昭和56年から平成2年間での10か年を「むし歯半減10か年運動」を展開してきましたが、今年度から「ヘルシースマイル2000プラン」と名づけて、各学年ごとの目標、各市町村ごとの目標を定めて強力に推進しています。

中之島町乳幼児・児童・生徒のむし歯り患率



むし歯が多い中之島町

県の統計資料によると12才児の平均むし歯本数は3.7本、中之島町は4.56本で、県下112市町村の内、多い方から17番目となっています。

まだ国民年金に加入していない 学生さんは至急町役場へ届け出を!!

二十歳以上の学生の皆さん!
国民年金の加入手続きはお済み
でしょうか?

平成三年四月一日から、学生
さんも加入することが義務づけ
られています。

国民年金は、すべての国民が
共通にもらうことのできる基礎
年金です。サラリーマンや公務
員など、被用者の年金制度に加
入している人も、すべて同時に
国民年金にも加入しているので
す。

まだ加入届を提出していない
方は、早く済ませないと、万一
事故にあったとしても保障され
ません。

大至急、役場住民福祉課へ届
け出してください。



固定資産の 課税台帳が 縦覧できます

期 間/3月2日(火)~3月23日(火)
時 間/午前8時30分~午後5時
但し、土曜日は正午までで日曜
は休みます。

場 所/中之島町役場税務課

○この期間は、無料で固定資産の課税台帳をご
覧になれます。特に、平成3年中に家屋調査
の対象となった方は、この期間を利用され
ると便利です。

○問い合わせ 中之島町役場税務課
Tel 0258-66-2101

成人になったら気をつけよう!

悪徳商法の被害が増えています

県や市町立の消費者センタ
ーに寄せられる苦情相談件数が
増加しています。

特に二十歳代の若者の相談が
多くなっています。「巧みなセ
ールスにつられて」「執拗な売
り込みに根負けして」「つい契約
してしまっただが、よく考えてみ
ると高額であるし、特に必要な
ものではないので解約したいと
いう相談です。

契約するまでは懇切丁寧に応
接されたが、解約を申し出ると
「解約しないように執拗に、あ
るいは脅迫的に説得された」、
「ようやく解約できたが既に支
払った金銭を返してもらえない」
といった相談もあります。

未成年者の契約は、親の同意
がない場合には取消が出来ます
が、成人になるとこの取消が出
来なくなり、勧誘に問題が
無い場合、クーリングオフ期間
を経過した契約を取消するには、
相手の同意が必要となり一方的
に解約できません。解約にあつ
て高額な解約手数料を請求さ

れた等という相談も目立ってい
ます。

解約には、大変な労苦といや
な思いがともなうことがあるこ
とを考えて、いろいろなものは、
「いらぬ」と勇気をもってハ
ッキリ断ることが大切です。

契約する際には、親しい人に
相談するなど慎重にし、クレジ
ットを組むときは、支払総額を
よく確かめ、返済計画を考えて
契約する等の注意が必要です。

訪問販売などでは、脅迫的な
セールスや必ず儲かる等と嘘を

言うセールスを禁止していま
す。うますぎる話には、裏がある
と考えた方が賢明です。

二十歳になったばかりの人を
狙う悪徳商法が多くありますの
で、被害にあわないよう注意し
ましょう。また、被害にあつた

り、被害にあつた人が近くに
いたら、もよりの消費生活センタ
ーに早めに相談しましょう。

◎県消費生活センター
○二五―二八五―四一九六
◎長岡市立消費生活センター
○二五八―三三―〇三二



児童手当を振込みします

平成三年十月分から平成四年
一月分の児童手当を、次のとお
り支払います。

○支払日
平成四年二月十五日

○支払方法
指定の金融機関の預金口座に
振込みます。

※問い合わせは役場住民福祉課
まで。



中学校

閉校から開校へ

開校以来四十五年、地域とともに、歩んできた中学校が、
それぞれの学校の歴史とともに幕をおろすことは感慨ひと
しおのものがあります。学校では、本年度の締めくくりと
並行して閉校という大仕事がありますので、例年になく多
忙な年度となりますが、地域の皆様方から格別のご理解と
お力添えをお願いします。

閉校式は三月二十二日・開校式は四月七日

○閉校から開校までの日程

閉校式は両中学校とも三月二
十二日(日)午前十時から行います。
その後、月末にかけて物品の
移転や整備を行い開校に備えま

す。四月一日(水)に新しい中学校
の教職員が着任します。開
校式、始業式、入学式の準備と
学級編成、教科書配布、諸連絡
等、山積する問題の処理に当
つてもらいます。

明年度に限り、四月六日(月)始
業式、四月七日(火)入学式・開校
式を予定しています。詳細は学
校から連絡されます。

その後は学校の計画によりま
すが、学校給食は準備期間が必
要ですので四月十三日(月)から正
式に始める予定です。

なお、教育委員会では両中学
校の歩を後世に残すため「閉校
記念誌」として一冊の本にまと
め町内全世帯にお届けできるよ



○就学通知



今年四月から新しい中学校に
入学されるお子さんの就学通知
は、すでにお手元に届いている
ことと思いますが、二年・三年
へ進級予定のお子さんについて
は特別な通知を発行いたしま
せんが、自動的に新設の中之島中
学校へ移っていただくことにな
りますのでご承知ください。



今年四月から新しく小・中学
校へ入学されるお子さんの「就
学通知書」を、一月十七日付で
発送いたしました。

該当されている方で、まだ届
かない方がありましたら、至急
町教育委員会学校教育係(Tel.〇
二五六―六六―三三四)まで
ご連絡ください。

交通安全 コーナー

お互いに譲り合って ゆつくり走りましょう

最近一般に、自己本意で他人
のことは考えない風潮が強いと
言われています。

それがそのまま他人の迷惑を
考えない乱暴な運転となつたり、
交通ルールを無視した歩行者や
自転車乗りが多くなっているよ
うです。

〈家庭では〉

○交通安全は平和な家庭から。
家族みんなが交通事故を起こ
さない、また遭わないよう話
し合ひましょう。

○子供には道路の横断や歩き方、
自転車の乗り方などをわかり
やすく教えましょう。

〈ドライバーは〉
○歩行者や自転車乗りを保護す
る気持ちで運転しましょう。
○狭い道路や交差点では、左方
優先の規則を守り、互いに譲
り合ひましょう。



■ゆとり合う 心のゆとり 思いやり

〈町内交通事故発生状況〉

区分	件数		死者		傷者	
	1月中	累計	1月中	累計	1月中	累計
平成4年	7	7	0	0	7	7
平成3年	6	6	1	1	9	9
比較増減	+1	+1	-1	-1	-2	-2

死亡事故0 連続108日 2/5現在

〈町内交通事故発生状況〉

区分	件数		死者		傷者	
	12月中	累計	12月中	累計	12月中	累計
平成3年	2	46	0	2	2	58
平成2年	3	48	0	1	5	59
比較増減	-1	-2	±0	+1	-3	-1



これからも良い関係を — 工業団地進出企業懇談会 —

1月20日(月)、町農村環境改善センターにおいて「中之島工業団地進出企業懇談会」が行われました。これは、町の工業団地に進出してもらった企業と町とが連絡を取り合い、ともに発展していくことを目的に今回、初めて行われたものです。当日はすでに操業中の10社の代表の方々と町長、議長など町の代表が揃い、町への要望や企業の今後の計画等が話し合われました。



こんなまちになればいいな — ヤングママまちづくり懇談会 —

1月22日(水)、町農村環境改善センターにおいて、「新春ヤングママまちづくり懇談会」が行われました。これは、「なかのしまつくり塾」の主催によるもので、これからの町づくりには生き活きとした若いお母さんたちの意見をとりいれることも大切と、町内に住む20歳、30歳代の方々8人から集まっていただき、町に住んでの感想や、町への要望を語っていただきました。

会場：農村環境改善センター
主催：中之島つくり塾

2月23日(日)
11:00~15:30

第一回

ウィンター ふれあい ハート フェスティバル

懐かしい味・新しい味・ホットサービスコーナー お待ちしています!
甘酒・コーヒー・ミルク・おでんなどを無料サービス
もちつき大会と競演神楽舞い
特産品ショッピングコーナー
レンコン・キノコ・野菜などを格安販売します。
農産物抽選会
ふれあい芸能ステージ
町内の3小学校の児童のみなさんをはじめ 農・工・商それぞれの団体・グループのみなさんがふれあいステージをかざります。



レクダンス inなかのしま

「レククラブどんどん」と中之島町公民館では、皆さんに踊ることの楽しさを伝えようと次のとおり「レクダンスのつどい」を開催いたします。
今回も、東京からお招きした「BRUE-THEREEレクダンス研究会」の皆さんと共に最新のヒット曲に合わせて楽しく踊ります。
あなたとあなたの友達の参加をお待ちしています。
○日時 三月二十二日(日) 十二時四十五分受付
○会場 中之島町農村環境改善センター
善センター 多目的ホール
○主管 レククラブどんどん
○主催 中之島町公民館
○参加費 八〇〇円
○定員 一〇〇名
○携行品 動きやすい服装、運動靴
○対象 レクリエーションダンスに興味と関心のある方ならどなたでも参加できます。
○申込締切 三月十七日(火)までに申し込みください。ただし定員になり次第締切らせていただきます。多数の申込が予想されますのでお早めにお問い合わせください。
○講師 東京BRUE-THEREEレクダンス研究会
○申込と問い合わせ 中之島町公民館「レクダンスinなかのしま」係
・対局方法/ブロック別リーグ戦



町民将棋大会のご案内

次のとおり、町民将棋大会を開催いたしますので、ふるってご参加下さい。
○日時 二月二十三日(日) 午前九時開会
○会場 中之島町公民館二階 大広間
・参加費 五百円(昼食代)
・申込先 中之島町公民館
・主催 中之島町公民館
・主管 中之島町将棋連盟
○二五八—六六一—三四一
・締切 二月十九日(水)午後五時
も可。なお当日でも受付いたします。
(ただし、八時五十分まで)



生涯学習情報コーナー⑮ 生涯学習 「真つ只中」シリーズ②

先月号より、生涯学習「真つ只中」にいらっしやる方々をご紹介しています。今回は、現在自主サークル活動の真つ只中にある「書」を学習されています方を紹介いたします。

「換鷺会」とわたしたち小谷松 啓介(西高山新田)私の所属する「換鷺会」は、昨年度の公民館事業のひとつであった書道教室の受講生、十七名によって自主的なサークルとして発足した集まりである。教室では、年間十四回という限られた回数の中で、ひと通りの書道の基礎知識は得ることができたものの、技術的な面にはほど遠いものがあり、どうせ始めたのであるから何とか続けて欲しいという強い熱意と要望があり、昨年の三月に会則も定め、「換鷺会」として発足にこぎつけたのである。この「換鷺会」といういかめしい名称は、講師である内山先生からつけていただいたものであり、書を志すものは必ず目にし、耳にする中国の大書家、「王羲之」にまつわるエピソードに由来するものであるという。会員は、四十代から七十代と巾は広く、私を除く全員が女性という点で、一日の仕事・家事を終わらせての出席は、並大抵のことではなからうかと思われるが、常に八、九割の出席は頭の下がる思いである。そして、机に向かって筆を持つ顔の嬉々としていること、この場は与えられたものではなく、自分達自ら求め、学習しようとする意欲の表れであろう。私達はこの会を大切に育て、心のよりどころとして親睦を深めながら、人生の糧とできるような努力していきたいと思うのである。

お知らせ!
公民館の図書室に閲覧できる場所を設けました。カーテンも新しいものに取り替えました。一度ご覧になり、ご利用ください。

水道水の濁りに ついて

浄水場の電気設備工事のため、下記の日時および工事終了後の半日ほどの間、地域によっては水が濁ったり、圧力が低下したりする場合があります。

使用に際しては充分ご注意くださいようお願いいたします。

- 工事の日時
- ・平成4年3月6日 午前0時～4時
- ・平成4年3月11日 午前0時～4時

- 問い合わせ先
- ・見附市ガス水道課
- Tel0258-66-1700

相続登記は お済みですか

新潟県司法書士会では、今年度も2月1カ月間を「相続登記はお済みですか月間」として無料相談を実施しております。

親が亡くなり、土地や家屋などを相続しても登記はつい忘れがちです。時間が経過すると、相続人が続けて死亡したりして相続関係者が増えたり、また書類の取り揃えやその他で複雑になりがちです。

面倒だ、縁起でもない、費用がかかると放置しないで、トラブルを起こさないためにも、相続登記は早めにするをお勧めします。

2月1日から2月29日までの1カ月間、相続に関しての無料相談を行って

おります。最寄りの司法書士事務所へぜひお気軽にご相談ください。
詳しくは、新潟県司法書士会
(Tel025-228-1589) まで

信濃川写真コンテスト 入賞作品を展示します

大河津分水完工60周年記念事業の一つとして行われている「信濃川写真コンテスト」の入賞作品を、つぎの日程で町農村環境改善センター内に展示します。

- ぜひ、ご覧になってください。
- 日時
- 平成4年3月5日(休)午後1時から3月12日(休)午前12時までの1週間
- 展示場所
- 中之島町農村環境改善センター1階ホール

働きながら 高等学校教育を

県立新潟高等学校通信制では、平成4年度入学生徒の募集をしています。

今年3月に中学校を卒業見込みの人、中学校を卒業した人や、それと同等以上の学力があると認められる人ならば年齢に制限なくだれでも出願できます。

「入学願書」を希望される方は、自分の住所・氏名を明記した返信用封筒(72円切手を貼ったもの)を同封して、下記へ請求して下さい。

- 受付期間/平成4年2月20日～4月10日

- 問い合わせ・請求先
- ・県立新潟高等学校通信制 入学係
- 〒951 新潟市関屋下川原町2-635
- Tel025-266-2024

長岡市救急診療の ご案内

長岡休日急患診療所・同歯科診療所では、日曜・祭日の午前9時から4時までの間、診療を行っています。

- 問い合わせ
- ・長岡市健康センター内(長岡市西千手2丁目5番1号)
- ・長岡休日急患診療所
- Tel0258-35-8255
- ・長岡休日急患歯科診療所
- Tel0258-33-9644

住宅金融公庫から のお知らせ

平成3年度第4回個人住宅建設資金融資申込受付しています。

- 受付期間/平成4年3月13日まで
- 選定方法/選考(無抽選)
- 融資金額100万円～1,180万円(割増、加算融資もあります)
- 融資金利/通常融資額 当初10年間 5.2%、5.65%、6.1% 11年目以降 6.1% 特別加算額 全期間 6.2%
- 返済期間/25年以内、30年以内、35年以内
- 申込場所/住宅金融公庫業務取扱金融機関

※詳しいことにつきましては、住宅金融公庫北関東支店(Tel0272-32-6656)またはお近くの住宅金融公庫業務取扱金融機関にご相談下さい。

ふれ愛健康ダイヤル をご利用ください

三条保健所「ふれ愛健康ダイヤル」をご利用ください。

- 1.テレフォン健康相談
- 保健婦が健康に関するなんでも相談に応じています。
- 月～金曜日 8:30～17:15
- 第1・3土曜日 8:30～12:30
- 2.テレフォンダイヤルサービス
- 2月から内容が変わりました。(2～3月の内容)

曜日	テーマ
月	怖くて怖くないエイズのお話
火	今日から始める減量作戦
水	賞味期限でなんだろう
木	変わる献血～主流は成分献血～
金～土	あなたの心、疲れていませんか

- 時間 17:30～明朝8:30
- 第2・4土曜は金曜日17:30から午前8:30まで。
- それ以外の土曜日は12:30から月曜日午後8:30まで
- 電話番号
- 「テレフォン健康相談」「テレフォンダイヤルサービス」とも
- ☎0256-34-8908

講演会に いらっしやいませんか

- 日時/3月3日(火)
- 午後2時～3時30分
- 場所/町農村環境改善センター
- テーマ/「乳ガンの自己検診法」
- 講師/金井先生

献血30回表彰 (銀色有効賞)



栗林 正さん
(中条中)

このほか樋山芳寛さん(中条東村)、秀沢あつ子さん(大口)、小黑憲雄さん(中条東)が表彰されました。(写真は伝達式に出席された方のみ)

講演会のお知らせ

— 隠された人の心を読む 「人間判断学」 —

人の顔は歩く履歴書であり、そのまま性格を物語ります。どのような人物かを見分けられる鋭い観察力を身につけられれば、初対面の人でも臨機応変な対応ができて人間関係もうまくいきます。機微にふれることができて人も活かせます。

人相から人を判断し、心の裏をピタリと見抜く、驚異の読心術の極意を習得するには絶好の機会です。

どうぞお気軽にご聴講下さい。

- 日時/平成4年3月17日(火) 午後7時30分～9時30分
- 会場/中之島町商工会館 大研修室
- 講師/新日本経営センター代表 大谷 巖 先生
- 主催/中之島町商工会、同商工会青年部

※講師略歴 東京都出身。中央大学法学部卒。昭和47年、新日本経営センターを設立し、全国の地方公共団体、商工会、商工会議所、農協、ライオンズクラブ等多数の団体、企業の指導実績を持つ。主な著書に「人の言葉の裏を読む」「人間読心術」「2代目社長を育てる本」「ピタリと人を見抜く講座」などがある。



大谷 巖氏

善意をありがとう

平成3年度の赤い羽根共同募金に寄せられた皆様の善意は、総額279万5,463円となりました。

ご協力ありがとうございました。

〈一般募金〉		2,060,463円
内 訳	戸別募金	1,559,200円
	法人募金	236,500円
	学校募金(保育所含む)	81,032円
	職域・その他	148,404円
〈歳末たすけあい募金〉		735,000円

なお、279万5,463円のうち57万6,000円は県社会福祉協議会へ、残りの221万9,463円は町社会福祉協議会の社会福祉事業へ配分します。

◇ 町社会福祉協議会へ、次の方々から寄付金が寄せられました。紙上より厚く御礼申し上げます。(敬称は略させていただきます)

- ・三条芸能社(三条市) 5,000円
- ・てんぐ屋従業員一同(灰島新田) 37,782円
- ・中之島たばこ小売人組合 7,660円
- ・日赤奉仕団西和会(中条) 20,000円
- ・栗林由美子(鶴ヶ曾根) 16,337円
- ・中村徳一郎(中条) 50,000円
- ・大久保明良(横野) 12,613円



建設工事

(入札結果から)

場所	工事名	工事費 万円	工事者名	完成予定 年月日
猫 興 野	村浦沖野線道路改良工事	2,163	㈱第一和光	4. 3. 25
鶴ヶ曾根	村浦沖野線沖野浦田2号線道路改良工事	2,215	室 橋 組	4. 3. 25
鶴ヶ曾根	沖野浦田2号線道路改良工事	1,627	㈱松井組	4. 3. 25
猫 興 野	三並村浦1号線村浦沖野線道路改良工事	1,318	㈱古川組	4. 3. 25